

頼りになるあなたの相談室

真庭法律相談センター

借金 の問題

多重債務・自己破産
過払金返還
ヤミ金被害 など

不動産 の問題

土地建物の賃貸借
売買・境界紛争 など

交通事故 の問題

後遺障害認定の問題
休業損害の問題
慰謝料の問題 など

消費者 問題

悪質商法
インターネット詐欺
投資勧誘被害 など

労働関係 の問題

賃金不払い・不当解雇
労働災害 など

家庭 の問題

離婚・財産分与・親権
養育費・相続・遺言
成年後見
家庭内暴力 など

その他

刑事事件
犯罪被害 など

岡山弁護士会
公式キャラクター
たすっぴ



ひとりで悩まないで。まずご相談

【無料相談券のご案内】

※これら以外の相談についても受け付けておりますので、お気軽にお電話ください。

真庭市民を対象に、一年度につき1人1枚の無料券を交付します。

【手順】①相談者ご自身で相談日の予約を取る②真庭市くらし安全課窓口または電話（42-1017）で無料券交付を受ける（受取必要）③相談会場で提出する

事前予約が必要です。予約受付専用回線

☎086-234-5888

●受付時間／平日9:00～16:30(祝日を除く)

詳しくは、岡山弁護士会ホームページをご覧ください

<https://www.okaben.or.jp/>

相談日 **毎週金曜日** 13:00～16:10
(ただし、祝日及び年末年始を除く)

会場 **勝山文化センター**
真庭市勝山319

相談料 **40分以内 5,500円** (消費税込)
(ただし、交通事故相談は無料)

※資産・収入によって相談料が無料となる扶助相談の申込みも可能です。

